相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神戸市兵庫区雪御所町三九番地一〇、最後の住所福岡県糟屋郡志免町別府四丁目一八番八号アイポケット亀山

被相続人　亡　松田宇め乃

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十二日

福岡県糟屋郡志免町石橋台六番一号

相続財産管理人　神田　典明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍佐賀県佐賀市諸富町大字徳富二〇〇四番地八、最後の住所福岡県久留米市野中町二五五番地三一

被相続人　亡　大薮　周司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十二日

福岡県久留米市東和町一―九成富ビル二階

泰星法律事務所

相続財産管理人　弁護士　下山津雅子

無縁墳墓等改葬公告

墳墓区画整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十五年八月二十二日

一、墳墓等所在地　宮城県仙台市宮城野区榴岡四丁目一一番七、及び一一番九

一、墳墓等の名称　本山孝勝寺墓地

一、区画番号、死亡者の本籍及び氏名　各死亡者の本籍は全て不詳

（一）区画番号D―〇八〇区　遠藤家の墓

遠藤喜一、遠藤ヒサ

（二）区画番号G―〇六二区

菊地つや、他氏名不詳二十一体

（三）区画番号B―九四区

氏名不詳一体

（四）区画番号B―〇〇一区

高橋誠

（五）区画番号G―〇二九区

森その、森幸之亟

（六）区画番号E―〇九一区

池田利子、池田みね、池田みな

（七）区画番号F―〇八一区　伊藤家の墓

伊藤すず、伊藤正夫、伊藤博樹、他氏名不詳一体

（八）区画番号G―〇四六区

氏名不詳一体

一、改葬を行おうとする者　宮城県仙台市宮城野区榴岡四丁目一一番一一号　孝勝寺　代表役員　谷川　海雅

無縁墳墓等改葬公告

数年間にわたり連絡がとれないために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十五年八月二十二日

一、墳墓等所在地　東京都西東京市ひばりが丘四―一六六五

一、墳墓等の名称　法音寺墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　本籍不詳　渡辺家

一、改葬を行おうとする者　東京都北区栄町一四―九　法音寺　住職　古瀬　啓子

無縁墳墓等改葬公告

この度、適正な墓地整備を行うため無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十五年八月二十二日

一、墳墓等所在地　神奈川県横須賀市津久井一丁目一二番五号

一、墳墓等の名称　宗教法人法蔵院境内墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　本籍全て不詳　片岡文郁、片岡家、根岸家、森崎家二基、本籍及び氏名不詳墓石　七十九基

一、改葬を行おうとする者　神奈川県横須賀市津久井一丁目一二番五号　宗教法人法蔵院　代表役員　余郷　有聡

無縁墳墓等改葬公告

山林整地工事及び墓地整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十五年八月二十二日

一、墳墓等所在地　沖縄県沖縄市嘉間良二丁目四二八番一三

一、墳墓等の名称　なし

一、死亡者の本籍及び氏名　不詳

一、改葬を行おうとする者　沖縄県沖縄市美原三丁目一六番二八シャトー雅二〇一　髙江洲　光

有料職業紹介事業保証金取戻し公告

有料職業紹介事業保証金規則廃止等に関する省令（平成十五年法務省令・厚生労働省令第二号）第二条第一項の規定に基づき次のとおり公告します。

一　保証金の取戻しをしようとする者の氏名又は名称並びに事業所の名称及び所在地　有限会社白百合看護婦家政婦紹介所　仙台市青葉区台原一丁目一〇番二八号

二　保証金の額　金三十万円

三　前号の保証金につき職業安定法及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の一部を改正する法律（平成十五年法律第八十二号。以下「法」という。）の施行前に当該保証金につき法第一条の規定による改正前の職業安定法（昭和二十二年法律第百四十一号）第三十二条の二第二項の権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から六箇月以内に、その債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を当該公告をした者の事業所の所在地を管轄する都道府県労働局長に提出して下さい。

四　前号の申出書の提出がないときは、第二号の保証金が取り戻されます。

平成二十五年八月二十二日

仙台市青葉区台原一丁目一〇番二八号

有限会社白百合看護婦家政婦紹介所

代表取締役　木村　忠

第33期決算公告

平成25年8月22日

広島市南区出島二丁目13番39号

株式会社タカダ

代表取締役社長　磯部　壽久

貸借対照表の要旨

（平成25年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の部	流動資産	112,881
	固定資産	54,729
	合計	167,610
負債及び純資産の部	流動負債	168,493
	固定負債	5,964
	株主資本	△ 6,846
	資本金	40,000
	利益剰余金	△ 46,846
	その他利益剰余金	△ 46,846
	（うち当期純利益）	(1,259)
	合計	167,610

第15期決算公告

平成25年6月26日

愛知県知多市南浜町11番地

株式会社出光プランテック愛知

代表取締役社長　庄子　修

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資の部	流動資産	239,055
	固定資産	245
	資産合計	239,300
負債及び純資産の部	流動負債	118,331
	固定負債	42,868
	株主資本	78,101
	資本金	10,000
	利益剰余金	68,101
	利益準備金	1,143
	その他利益剰余金	66,958
	（うち当期純利益）	(17,827)
	負債・純資産合計	239,300

第42期決算公告

平成25年8月22日

群馬県前橋市新前橋町14番地の26

都市開発設計株式会社

代表取締役社長　狩野　和栄

貸借対照表の要旨（平成25年5月31日現在）

科目		金額（千円）
資の部	流動資産	233,437
	固定資産	88,017
	合計	321,454
負債及び純資産の部	流動負債	44,200
	固定負債	42,902
	株主資本	234,352
	資本金	31,500
	利益剰余金	205,752
	利益準備金	7,875
	その他利益剰余金	197,877
	（うち当期純損失）	(41,241)
	自己株式	△2,900
	合計	321,454